



年金

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか

20歳以上の方であれば、学生も国民年金に加入しなければなりません。しかし、ほとんどの学生は所得がなく、保険料を納めることが困難です。そのため、社会人になつてから保険料を納めることができる制度(学生納付特例制度)があります。

- ① 保険料の納付を猶予します。
② 年金の受給資格期間に算入されず。(年金額には反映されません)
③ 10年以内であれば保険料を納付できます。
対象となる学生
学生納付特例制度を利用できるのは、①大学、大学院短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校、その他の教育施設などに在学する20歳以上の学生であつて、②学生本人の前年の所得が118万円以下である方です。
夜間・定時制課程又は通信制課程の学生・生徒も対象となります。
申請手続
「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。
平成18年度在学確認のために次のいずれかの証明書が必要です。
② 平成18年度有効期限内の学生証
③ 申請した年度のみ有効です。
④ 代理人が手続きをする場合には、認印が必要です。
役場町民課年金係
98514106

保険医療

人間ドック 脳ドックのご案内

松前町国民健康保険加入者の方を対象に、人間ドック及び脳ドックを実施します。
一般コース 定員約250名
(申込みの状況により、人数は変わります)
脳ドック 90名
※ 一般コースと脳ドックとも初めての方を優先します。
※ 一般コースと脳ドックの両方は申込みできません。

付特例申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。
平成18年度在学確認のために次のいずれかの証明書が必要です。
② 平成18年度有効期限内の学生証
③ 申請した年度のみ有効です。
④ 代理人が手続きをする場合には、認印が必要です。
役場町民課年金係
98514106

なので、どちらか一つをお選びください。
実施期間
平成18年7月中旬～平成19年2月末
申込期間
5月15日(月)～5月19日(金)
期日厳守
申込方法
申込書(役場町民課、東西・北公民館にあります)に記入のうえ、郵送(19日の消印有効)又は、役場町民課保険医療係の窓口へ提出してください。(執務時間中)
※ 電話による申込みは受けられませんのでご了承ください。
実施機関・費用など
下表のとおり(今年度は、受診者負担額が変更になっています)
【注意事項】
申込みの結果、定員を超えた場合は各コースとも、初めての方を優先します。残りの定員枠について、公開抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。また、抽選日時や場所などの詳細については申込者全員に6月中旬までにお知らせします。
問い合わせ
役場町民課保険医療係
98514107

【注意事項】
申込みの結果、定員を超えた場合は各コースとも、初めての方を優先します。残りの定員枠について、公開抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。また、抽選日時や場所などの詳細については申込者全員に6月中旬までにお知らせします。
問い合わせ
役場町民課保険医療係
98514107

一般コース

(単位:円)

Table with 6 columns: 番号, 医療機関名, コース, 受診費用額, 国保負担額, 受診者負担額. Rows include 松山市民病院, 南松山病院, 松山赤十字病院, JA厚生連健診センター, 武智ひ尿器科・内科, 砥部病院.

※1 武智ひ尿器科内科は実施期間が平成18年7月中旬～平成18年11月末日

脳ドック

Table with 5 columns: 番号, 医療機関名, コース, 受診費用額, 受診者負担額. Row 7: 中村脳神経外科 (伊予市米湊786-1), 1日, 55,000, 38,500, 16,500.